

光化学スモッグに 注意しましょう

光化学スモッグが発生しやすい時期になりました。予報、注意報などが発令されたら、被害にあわないために、以下のことに注意しましょう。



1. 屋外での激しい運動や外出を避ける
2. 目、のどに刺激を感じたらすぐ家に入り、洗眼、うがい等を行う。
3. 発令中は自動車の運行を差し控える。
4. 病弱な人、乳児、お年寄りなどは、健康な成人よりも被害を受けやすいので注意しましょう。

町では光化学スモッグ注意報または、警報が発令された場合には、町防災無線でお知らせいたします。

環境対策課 ② 4 2 1

ダイオキシン類調査結果

大気（環境基準値：0.6 pg - TEQ / m³）

調査場所	調査日	調査結果	調査日	調査結果	年平均	昨年度年平均
小針小屋上	H15.7.31 ～8.7	0.050	H16.1.22 ～1.29	0.14	0.095	0.16
伊奈中屋上		0.048		0.10	0.074	0.17
南小屋上		0.047		0.11	0.078	0.18

土壌（環境基準値：1000pg - TEQ / g）

調査場所	調査日	調査結果	昨年度同期
小針小校庭	H16.1.27	0.050	0.45
伊奈中校庭		0	0.97
南小校庭		0.0013	0.017

河川水（環境基準値：1 pg - TEQ / L）

調査場所	調査日	調査結果	調査日	調査結果	年平均
綾瀬川（上綾瀬橋）	H15.9.5	1.8	H16.1.28	0.48	1.1
原市沼川（境橋）		3.7		0.47	2.1
綾瀬川（綾瀬川と原市沼川の合流地点）		5.0		0.53	2.8

河川底質（排出基準値：150pg - TEQ / g）

調査場所等	調査日	調査結果
綾瀬川（上綾瀬橋）	H16.1.28	20
原市沼川（境橋）		13
綾瀬川（綾瀬川と原市沼川の合流地点）		9.6

クリーンセンター排ガス
（環境基準値：10ng - TEQ / m³ N）

調査場所等	調査日	調査結果
1号炉	H15.6.13	1.4
2号炉	H15.9.4	4.7

町では今年度も大気中、土壌中および町内を流れている河川水（綾瀬川、原市沼川）の調査を実施しました。大気中と土壌中、および河川底質は、国の基準を下回りましたが、河川水は基準値を超える結果となりました。県でも、現在、河川の水質改善

を図るため、関係機関と連携をとりながら対策を講じているところです。また、クリーンセンターにおいても排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を実施しました。調査結果は国が示した基準値を下回りました。今後とも、環境に配慮して施設の

適正な運転管理に努めてまいります。ダイオキシン類の発生による健康被害を防ぐためには、ごみの減量化や物を大切に使うなど、町民のみならず一人ひとりの取り組みも必要です。ご協力をお願いします。

環境対策課 ② 4 2 1

ごみの不法投棄 防止にご協力を

通りの少ない道路など公共の場所、うっそうとした雑木林、雑草の繁った空き地などで不法投棄が数多く見受けられます。このような不法投棄によって安全で快適な生活環境が損なわれてしまいます。

みだりにごみを捨てると廃棄物処理法に違反し処罰されます。不法投棄をしている人を発見したときは、上尾警察署に連絡してください。

不法投棄に関する相談はクリーンセンターに問い合せてください。

土地を所有している方は、不法投棄されないよう管理に努め、ごみのないきれいな街づくりにご協力をお願いいたします。

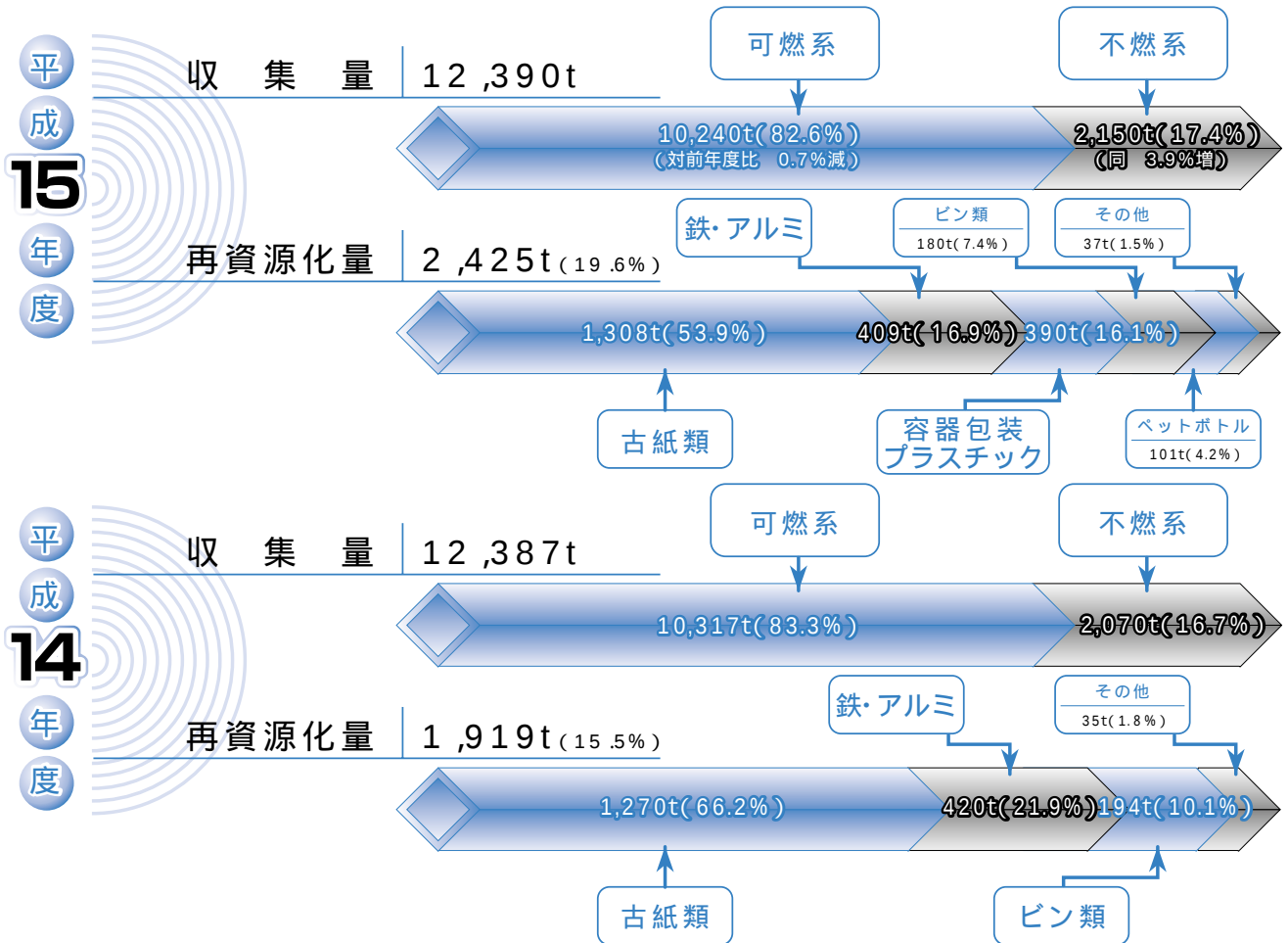
クリーンセンター
7 2 8 5 3 2 1

平成15年度不法投棄件数等		
道路等	民地	ごみ集積所
153件	23件	72件
その他	合計	総重量
8件	256件	23,170kg

投棄されやすいごみの種類
ビン・カン類、ふとん、かわら、タイヤ、廃油、自転車、ガスレンジ、家具類、家電品

混ぜれば「ごみ」 分ければ「資源」

—ごみ収集量および資源化量—



平成15年度に町で収集したごみの量は、上図のとおりとなりました。

前年と比べると収集の総量では1・0%の増でしたが、みなさんのご協力によって年間1世帯当たり換算したごみの収集量は1,000となり、前年度比3・3%減、1人あたりに換算すると349で前年度比2・2%の減となりました。

クリーンセンターでは、収集したごみを衛生的に焼却、破砕処理を行い、引き続き施設の燃焼管理など適正な運搬管理に努めています。ごみの減量化を図り、快適な暮らしを維持するためには、みなさん一人ひとりの小さな積み重ねも大切です。

5月号でもお知らせしたとおり、町の事務事業に伴って発生する二酸化炭素等の温室効果ガスの要因のうち、ごみの焼却によるものの割合が非常に多くなっています。地球温暖化防止のためにもごみの減量化にご協力をお願いします。

お願い
・容器包装プラスチックについて
容器包装プラスチックとして出せるものは、マークのついたものに限りません。プラスチックでできたものでもこのマークの付いていないものは、「不燃ごみの日」に出してください。

粗大ごみやクリーンセンターで処理できないものは除きます。

また、ペットボトルは、指定の日に出してください。

・古紙について
新聞折込みチラシは、新聞と一緒にしてください。

次のものも雑誌と一緒に出せます。

ダンボール以外の箱（お菓子の箱等）、包装紙、カレンダー、はがき、コピー用紙・封筒（窓付きのものを除く）、紙袋（握り手や表面のカバーなどビニール系のものが付いている場合は取りはずす）

今後も、ごみの排出ルールを守り、スムーズな収集が行なえるようご協力をお願いします。

—ごみに関する問合せ—
環境対策課 2423
クリーンセンター
728-5321